

大 洲 市 教 育 委 員 会 臨 時 会 議 録

1 開催の日時及び場所

平成27年2月27日(金) 午後5時30分

大洲市河辺公民館会議室

2 教育委員定数 5人

3 出席委員

委員長	叶 本 正
委員長職務代理者	西 山 千 春
委 員	山 内 光 郎
教育長	二 宮 隆 久

4 会議に出席した公務員の職氏名

教育部長	稲 田 宏
教育総務課長	藤 田 修
教育総務課長補佐	久 保 明 敬

5 傍聴人の数 0人

6 開会宣言

委員長

本日の会議は、第10号議案から第12号議案までの3件について、委員長において、臨時に会議を開催する必要があると認めましたので、「大洲市教育委員会 会議規則」第2条第3項の規定に基づき、招集したものであります。

それでは只今から、大洲市教育委員会「臨時会」を開会いたします。

[午後5時30分 開会]

7 議 事

委員長

これより、議事に入ります。

まず、委員の皆さんにお諮りいたします。

ご審議いただく議案3件は、人事に関する案件でありますので、「大洲市教育委員会 会議規則」第12条の規定に基づき、非公開により審議したいと思います。これに賛成の方は挙手をお願いします。

[挙手全員]

委員長

挙手全員であります。

よって、これらの議案の審議は、非公開とすることに決定いたしました。

それでは、「第10号議案 大洲市教育委員会委員長の選挙について」の審議を行います。

本案は、大洲市教育委員会委員長の任期が、2月28日を以って満了となりますので、「地方教育行政の組織及び運営に関する法律」第12条第1項の規定に基づき、次期委員長の選挙を行うものであります。

お諮りいたします。選挙の方法は「指名推薦」により行いたいと思いますが、これに御異議ありませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

委員長

御異議ないものと認めます。

よって選挙の方法は、指名推薦によることに決定いたしました。

それでは、どなたか推薦をお願いします。

[山内委員より叶本委員長を推薦]

委員長

ただ今、現委員長を推薦する旨の発言がございました。これに御異議ございませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

委員長

御異議ないものと認め、現委員長である私、叶本 正 が引き続き委員長に就くことに決定いたしました。

次に、「第11号議案 大洲市教育委員会委員長職務代理者の指定について」を議題といたします。

本案は、「地方教育行政の組織及び運営に関する法律」第12条第4項の規定により、あらかじめ委員長の職務を代理する者を指定するものです。

職務代理者につきましては、委員長が指定したいと思いますが、これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

委員長 御異議ないものと認めます。よって委員長が指定することに決定いたしました。

委員長職務代理者に 西山 千春 委員を指定します。

これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

委員長 御異議ないものと認め、委員長職務代理者に西山委員が就任されることに決定しました。

3月1日から1年間よろしくお願いします。

それでは、西山委員さん御挨拶をお願いします。

〔西山委員挨拶〕

委員長 それでは、次に、「第12号議案 大洲市教育委員会議席の決定について」を議題といたします。

お諮りいたします。

稲田委員の後任の東山委員の任期が4月1日からとなっておりますので、それまでの間の議席につきましては、

1 番に委員長

2 番に西山委員長職務代理者、

3 番に山内委員、

4 番に二宮教育長、

5 番を欠番 としてはいかがでしょうか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

委員長 それでは、議席については、ただ今のとおり決定いたします。

8 閉会宣言

委員長 以上で、議事はすべて終了いたしましたので、これをもって本日の臨時会を閉会することにいたします。

〔午後5時35分 閉会〕

上記会議の顛末を記録して、その相違なきことを証するためここに署名する

委員 長

委員 長

職務代理者

委 員

上記、記録責任者